

# 平成27年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 平成27年12月10日(木) 午前9時30分～午後3時10分

○場 所 国分寺庁舎302・3委員会室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	石田陽一	副委員長	○	野田善一
委員	○	柳田柳太郎	委員	○	高山利夫
〃	○	磯辺香代	〃	○	岡本鉄男
			出席6人 欠席0人		

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
産業振興部長	大橋義一	建設水道部長	大橋孝治
農政課長	高德吉男	農業委員会事務局長	大島浩司
商工観光課長	清水光則	建設課長	石島正光
都市計画課長	谷田貝一彦	区画整理課長	北條均
水道課長	菊地健夫	下水道課長	若林宏正

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	川俣廣美	議事課長	黒川弘

○議員傍聴者 村尾光子、中村節子

○一般傍聴者 なし

## 1 開 会

2 あいさつ 石田委員長

## 3 議 題

現地調査 陳情第1号

補足説明 なし

### (1) 付託事件審査について

議案第67号 平成27年度下野市一般会計補正予算（第4号）【所管関係部分】
---------------------------------------

質疑・意見

[歳入]

#### 13款2項2目 農林水産業費負担金

○磯辺委員：農業水利施設保全対策負担金は、小山市負担分が水利施設の歳出で減額になったのを反映しているということか。

●農政課長：県からの事業費が3,790万円から1,850万円に減額されたことによる。下野市と小山市でそれぞれ事業費の30%を負担する。負担割合の内訳は下野市が59.3%、小山市が40.7%であるが、事業費の減額に伴いその負担額も減ったということである。

[歳出]

#### 8款2項2目 道路橋梁新設改良費

○高山委員：市道1-2号線他整備事業のこれからのタイムスケジュールを伺う。

●建設課長：ヨークベニマル南側の東西道路である。文教通りを北進し、北関東自動車道を抜けた北側の丁字路から東側全部を整備する。本議会で補正予算が通れば、来年の2月前後に発注し、繰り越しをしながら来年の雨季までにある程度の完成を考えている。現在、用地買収、用地交渉等全力を挙げて建設課で対応している。

○岡本委員：仁良川地区道路整備事業について、擁壁の延長と高さは。

●区画整理課長：仁良川第1工区東側傾斜地の延長は市道8181号線が約310メー

トル、その北側の市道8168号線が93メートル、市道8181号線南側の2-25号線が36メートルである。傾斜地の安全管理を優先に、土のり面の解消と施工期間の短縮を図る。本年の記録的な豪雨での崩壊等はなかったが、災害を未然に防ぐという防災上の観点と工期を短縮して早期に一宅地として利用したいとの地権者への配慮から増額補正をお願いした。メートル単価は43万円で、全長は約440メートル、高さは1.5から4.5メートルである。

○岡本委員：今まで擁壁に随分お金がかかっている。現況の形状のまま工事をするのが妥当ではないかと思っているが、前に施工したところは西側と同じ高さまで擁壁をつくって平らにした工法が一部とられていた。それでは擁壁工事に莫大な経費がかかる。現況のまま擁壁をつくればそんなに経費もかからない。この現場は現況のまま擁壁をつくと理解してよいか。

●区画整理課長：平成21年の事業計画の見直しではブロック積工法を想定していたが、軟弱地盤の地域であったため強固な地盤までの改良が必要となり、地盤改良をする。現場でパワーブレンダー工法というコンクリートを流し込む改良を施工のしやすさと安価であることから採用した。また、一旦現状の道路部の高さまで擁壁を立てるといふのはいかなものかということだが、そこに住んでいる方は段差があると宅地の有効活用ができないので、有効活用を考え全て県道側と同じような高さで施工するという判断になった。

○岡本委員：土地区画整理事業の対象となっている方はそれでいいと思う。しかし、区画整理事業が土地の所有者に有利に、しかも高額な経費をかけてやるというのはいかなものかという意見があることも事実である。事業の経費もないうちでは、現況どおりにやるのが正当ではないか。事業に協力してもらうために地価が高くなる。斜面を平らにするわけだから、多くの納税者が納得のいく工法で施工することが後々問題にならないと思うので、必要最小限で施工していただきたい。

○野田副委員長：何年か前に区画整理事業は莫大な時間と経費がかかるということで大幅な見直しを主張しある程度の見直しはされたが、問題になっている擁壁整備には大変な事業費を投入している。今、岡本委員がおっしゃったように、東側の緩斜面を立ち上げてフラットにするということは大変な投資料で、言うなればミニ万里の長城みたいな景観になると思う。何年か前の一般質問でも言

ったと思うが、ぜひとも見直すべきである。今となつては地権者とのバーター取引とは言わないが、これを認めてくれれば協力するとの取引があったかと思う。どうにかならなかつたのかというのは心象としてある。

- 建設水道部長：過去にも説明させていただいた。確かにバーターと言われればバーターかもしれないが、それがなければ30数億下がらなかつたと言われれば30回近い説明会をやつてきた中で、傾斜地に住んでいる方が全体的な面積の地権者というか、西側の平らなところをかなり所有している。そのグレードを本来の当初の認可計画よりも画地を大きくしたり道路の間隔を広くしたりということで、本来地権者からすれば当初の計画どおりにやってもらいたいという主張がかなり強かつたところである。それでは時間も金もかかるため、何度か話をさせていただき、傾斜地についても何回もいろいろなプランを提示してもらい、最終的には今やっているような形となつた。当初はブロック積みのほうが安いので、地元でも現地盤までの高さで擁壁を積んでもらえればやむを得ないということで、直壁から変更認可を取つて結果的に直壁の形にはなつたが、当時の第1工区の北のほうの直壁の工法よりも、今の工法のほうが地盤改良をしても決して高くはなく、低い所では逆に安くできていることもある。事業費等を考えれば、我々も決してそれがベストな形だと考えてはいないが、地元の合意形成を図る中ではベターな選択だつたのではないかと考えている。それがなければ167億の総事業費が132億までは下がらなかつたということだけはご理解いただければと思う。

## 6款1項5目 農地費

- 磯辺委員：農業水利施設保全対策事業は県の補助金が減額になって、委託料、設計費用が下がっているが、宮前堰の改修が先送りになっていくということか。
- 農政課長：宮前堰の設計は今年度と来年度で予定していたが、実際今年度は予算の範囲内で詳細設計し、残つた部分については来年度行う。事業の計画自体は今までどおりの形で進めたいと考えている。

## 8款2項 繰越明許費

## 8款4項 繰越明許費

○岡本委員：繰越明許費が土木費で3件出ている。1－2号線（石橋地区）、仁良川地区の1億5,000万と高額な繰越明許費が出ているが、どうしてこういうものが繰り越しをしなければならなくなってしまったのか。たびたびこうした繰越明許費が土木費関係で出てくるということは、計画自体に若干問題があるのかと危惧している。

●建設課長：市道1－2号線の整備事業は、今年度用地買収補償の段取りをしており、平成28年度に整備進行していければと考えていたが、今年の6月と9月9日、10日の大雨でヨークベニマルの敷地の中はかなり雨が滞留したことと、道路とほとんど同じ高さの一般宅地の駐車場では、5センチから10センチくらい浸水した経緯があり、来年の大雨の時期までにある程度の形にできればと考え、12月補正をして冬場の雨のない時期に工事をする。ただし、一、二カ月で終わるような工事ではないので、繰り越しさせていただければ幸いと考えている。

●区画整理課長：仁良川地区擁壁整備工事関係は28年2月ごろ契約し、擁壁は工場内製品化、いわゆるプレキャスト工法という天候に左右されない工法で早期に準備し、来年の10月までに完成させる。27年度内には終わらないが、この補正により27年度の契約が7月、8月ごろでは、年度末ぎりぎりまでかかるので、その期間の短縮が図れるということでご了承いただきたい。

○岡本委員：理解はするが、高額な金を繰り越して、工事的にはそれが最良の方法であるとの話である。今年度の当初の総額は、今までにない290億からの総予算である。新庁舎の関係で出てきたと言えばそれまでだが、下野市には合わないような大きな年間予算の中で、このような工事が繰り広げられている。下野市の合併特例債やその他もろもろの事業費の中でのやりくりなので、当然と言えば当然だが、一般的な見方をすると、まだこんな余裕ある経理をしているのかとうがった見方も出てくる。擁壁工事を7月とか8月の雨の前にやらなくてはならないと。今まで年間の工事を見ていると、確かに年度当初は実際に工事着工できない状況だ。それがいいのか悪いのかは別にしても、工期を見据えた予算をやるべきであるし、もし年度内でできないというのがわかるなら、も

うちよつと先手を打って先行できるような予算の使い方ができる方策を考えるべきではないか。だめだから翌年度に繰り越しをして早く着工したいということではなくて、そういうことも含めてしっかり対応していただきたい。そうしないと、現在の予算はいいが、来年からは減額されるという中で、そうした余裕のある予算執行というのは認められなくなると思う。また、部課長がそういう考えでないと。これからも何とかできるのではないかとという考え方でいると、それは全く問題になる。少ない予算で効率的にやるためにはどのようにしたらよいかということをもっと頭の中に捉えて、これからの予算執行、予算計画、工事そういうものに生かしていただきたいと思う。

- 建設水道部長：岡本委員のおっしゃることは当たり前のことである。3年前の監査の講評の中でも建設水道部の繰り越し事業費が多いとの指摘を受け、平成25年度から各事務事業の進捗の執行管理として、各部課長と担当者とのヒアリングを年に2回実施するようにした。年度当初に今年度の事業の進捗のやり方、10月ごろにこれまでの取り組みとこれからの取り組み方ということで進捗管理をし、25年度決算、また26年度決算においては、前年度比で減額して繰り越し事業費は下がってきた。3月の国の補正で追加していただいたものについては当然繰り越しであるが、年度当初の予算に計上したものの繰り越し事業は2カ年続けて減額をしてきたが、今回の雨水対策と、区画整理の二つの事業に対しては現状を見ていただければと思うが、確かに一体的な、例えば地盤改良をやって擁壁までできればいいが、非常に事業費がかさむということでやむを得ず2カ年でいう中で、のり面の安定的な方法ということで交付金も補助のほうで回すことができるということもあり膨大な補正予算であるが、基本的にはこのような補正は特異まれである。基本的には年度当初の予算を年度内に完成させるのが基本姿勢であるので、予算執行管理については常日頃肝に銘じながら、事務をしっかりと進めてまいりたいと考えている。

- 野田副委員長：同じく道路整備事業の繰越明許について、12月補正で仁良川地区道路整備事業として1億5,000万計上して、そっくりそのまま翌年度に繰り越す。これは27年度の繰越額がかなり大きそうなので、先行的に予算を確保しておくということなのか。新年度予算で計上するというのも考えられると思うが、なぜゆえに、12月補正で1億5,000万上げて、そっくりそのまま繰越明

許にするというペーパー上の扱いをするのか。

●区画整理課長：2月ごろの契約になるが、擁壁のプレキャスト工法の確定処理をしてから、本来は前払いをして残金を翌年度に払うが、確定作業より、前払いを次年度でお願いするという仕様書をつけてやりたいと思っている。また、現状の地盤改良工事が終わっておりすぐ入りたいが、7月に国費の内示等があり入札等により、7月、8月の契約となってしまう。それからの製品化となると、また来年度も年度内に終了できず繰り越しという状況になり、完成が遅れるため工期の短縮を図るために補正となった。

○野田副委員長：補正予算で上げてそっくりそのまま同じ額を繰越明許にするということが、現場の作業の進捗につながるのかどうか分からない。翌年度の予算に上げたほうがすっきりするのではないかと思う。このような仕打ちをするということが事業の進捗につながるのか。

●区画整理課長：今年度歳入のほうで国費の額の確定により、当初5,200万ほどだったのが3,633万2,000円の増額になった。この増額分をほかの工事に充当するよりは、この擁壁工事の部分に充当し市の負担をなるべく減らしたいということもあり補正になった。

●建設水道部長：国庫補助の確定により3,600万ほど交付金がふえた。これに対応する工事箇所をいろいろ考えた中で、まずは地盤改良が終わった後、来年の交付決定を待って擁壁工事を始めると着工が8月ごろになってしまうので、年度当初予算とすると4月から8月までが現状何も手つかずになってしまい、例えば現場管理費と安全管理費についても区画整理事業費で対応しなくてはならない。今、地盤改良工事が2月、3月の工期で完了までは業者の現場管理費の中でということになるので、そこにこの擁壁工事を後追いですぐ発注することにより、2月に契約できれば3月の工期で擁壁をやり、土のりで地盤改良をやった現場の管理が、すぐ現場管理の会社から擁壁の業者に移るので、市として安全管理費等、除草も含めていろいろな費用やその間の安全管理等、市の支出もなくて済む。1億5,000万そっくり繰り越す理由の一つとしては、契約して4割まで工事契約で前払いできると約款で決まっているが、いらぬという業者がいるので、アッパーの額を繰り越しさせていただくが、実際工事を落札した業者で前払金が欲しいとなれば、6月の繰り越しの報告のときは1億5,000

万がそっくりそのまま同じ額かというのは落札した業者による。一番最高で前払金を必要としないとした場合の対応として満額そのまま補正額を繰り越しているが、業者が前払金を受け取るということであれば、繰り越しの決算は下がるということでご理解いただきたい。

#### **8 款 4 項 4 目 公園費**

○岡本委員：公園整備は、今度下野市も一括外注でやってもらうということになったと思うが、一括にしたメリット、デメリットは。一括したほうが年間を通じた公園整備が行き届いてできるといういいことづくめだったのだが、今まで管理してきて何か問題点があるのかないのか。またよかった点は。

●都市計画課長：公園の維持管理事業は来年度から実施なので、未実施である。

○岡本委員：私も認識不足で申しわけない。箕輪の古城公園整備の委託料が増額になっているが、どのような変更があったのか。また今年度中にこの工事は完了するのか。

●都市計画課長：今年度、北側の農地を買収し駐車場とトイレを整備する計画である。箕輪古城公園は、9月の豪雨災害により駐車場予定地を含む公園一帯が全面水没したこと、造成高の再検討また盛土に伴う地質調査とトイレの構造及び汚水処理方法の検討が必要となり、設計委託料を増額するべく補正予算を計上させていただいた。

○岡本委員：それはわかっている。工事は今年度完了するのか。

●都市計画課長：設計の関係がずれこんでしまうという可能性があるので、繰り越しになってしまうのではないかと思う。

#### **8 款 2 項 2 目 道路橋梁新設改良費**

○柳田委員：1億7,460万と1億5,000万の金額はどこから出てきたのか。

●建設課長：市道1-2線整備事業については、過去の設計データに基づき積算している。工事単価は年に4回程改正になる。1月以降に発注すれば今現在の単価が若干変わることもあるので、工事単価の見直しはあるかと思うが、今ある単価で計算し、概算として設計している。ただ、今現在はぴったりした金額で設計はできていないということでご了解いただきたい。

- 区画整理課長：建設課と同様である。
- 柳田委員：見積もりは私が行けば見せてもらえるか。
- 建設課長：単価は基本的に秘密厳守なもので、歩掛かり的なものや人件費などについてはマル秘な状況もある。ましてや概算なので、おもてに出るといろいろ問題があると思うのでご遠慮いただければと思う。
- 柳田委員：私も下請や孫請けをしたことがあるが、工事費というのは下へ行くほど安くなる。入札で1億7,460万の枠を広げて競争入札して、例えばこの半分でやる業者がいれば半分でやらせて、管理監督は役所でやるのだから完成してからお金を払うとか、そういう方法でできるだけ圧縮して、税金を戻すとそういうことはできないか。
- 建設課長：役所の設計並びに契約に関しては適正価格を考えなければならない。一般的に栃木県の歩掛かりだが、諸経費や一般管理費は業者の育成資金とかも含まれている内容なので、そういうものを半額という形になれば、直接工事費程度もしくは以下になってしまうので、安定した仕事をやっていただけるかどうかという疑問点が出てくる。最低価格で設定をすることになるのでご理解いただければと思う。
- 柳田委員：最低価格というのは、予算額から2割とか5割とかいったあれだと思っただけだが、大体どのくらい見ているのか。
- 建設水道部長：公共事業については、全国的に予定価格を公表しており、設計額イコール予定価格になっているので、最低制限価格はものによって設ける場合と設けない場合があり一概には言えないが、契約検査課が所管で工事の入札発注をする。私どもは、設計書を持ち込み入札をお願いする立場なので、国は基本的に落札率が低くなればいいということではなく、あくまでも品確法というもので、100万で設計したものは100万円が正当だという国のスタンスであり、安くなればいいということではない。100万円なら100万円の工事をしていただくよう、現場管理も含めて業者をお願いしている。安かろう、悪かろうという形になることもある。また、近年は建設資材労務単価も高くなっており、聞くところによると、下野市の発注の工事でも不調になる工事も少しずつ出てきているので、適正価格と先ほど建設課長が説明したように、設計額イコール適正価格という認識で工事を発注していきたいと考えている。

○石田委員長：柳田委員、繰越額とか補正のことなので、契約に対しての金額は、契約検査課と別の機会にお話し願う。

○柳田委員：付近の人に聞いたら下水管が入っていないという話を聞いたが、1億7,460万も予算があるのだからやるときには一緒に、もし入っていなければ。(入っている。の声)

●建設課長：そこは公共下水道管のエリアに入っていて、汚水管については終わっている。下水管というのは雨水管の話だと思うが、今回一緒に道路の改修とあわせて雨水管の整備もしていく。

○石田委員長：これは雨水管路の整備がメインである。

○磯辺委員：市道1-8号線整備事業は、道路がかなり広くなって走りやすくなっているが、今の状況と4号線との交差点がこれからどうなるか伺う。この1,100万円はそれと関係あるのか。

●建設課長：自治医大の前の道路から4号線を超えて通る道路は、今現在は1-8号線の道路整備計画の半分以下くらいの幅で、現状は6メートルくらいの幅しかないと思っているが、買収できて道路改良すれば、今考えている計画幅員でできるが、あの周辺については電線の地中化を国道事務所で予定しており、実施計画に入るところである。また、県道笹原壬生線と新庁舎の間に連動式信号機が4つつくことになる。信号機は連動になると一挙に直すことになり、プラスされたり変更となると思う。1-8号線の用地は確保できたので、それにあわせて幅員を広げたいと考えている。1,100万は、両側の歩道は通学路として、ある程度歩道が整備されれば子供たちが安全に歩け、本線については若干プラスアルファくらいしか今の段階ではできないが、歩道路盤だけ終わらせて、そのほかに埋設する管の工事を待ちながら、歩道路盤を整備して通学路の安全確保に当たっていきたいと思う。

○磯辺委員：電線の地中化と信号機の連動化が終わらないと、十字路になっているところは終わらないということなのか。入口が狭くて中に入ると広がっている状態なのだが、それは数年かかるのか。

●建設課長：数年になるかどうか私もわからないが、暫定的に警察で動かしていただけるかどうかわからない。ただ信号機の予算が栃木県でそんなにはないという話は聞いている。年間数本くらいしか新規ではプラスできないような状況

なので、今までの話の中では4基が連動されながらやって、その前にはお金を使わないでおきたいというのが警察の考えかと想像する。

○磯辺委員：交差点で笹原に入っていくところの入り口はいつ広がるのか。私たち走っている者については、あそこの入り口がいつ広がるかである。それとは関係ない補正予算なのか。

●建設課長：具体的には広がるタイミングとは関係ない予算になるが、電線の地中化計画状況と信号機の整備状況にあわせて、それを経過しないと恐らくすぐには広げられないという状況である。地元の方にはご迷惑をかけると思うが。

○石田委員長：買収にはなっているのか。

●建設課長：県道から新しい文教通りを南進して鹿沼下野線の交差点から4号線の間は買収完了している。

採決の結果、全員賛成により所管部分について可決すべきものと決す。

議案第70号 平成27年度下野市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
--------------------------------------

質疑・意見

[歳入]

なし

[歳出]

**2款2項1目 公共下水道費**

○磯辺委員：公共下水道費の工事請負費の管渠等布設の6,200万円の減額はかなり大きいと思うが、ことしの事業のどこかを来年に延ばすということか。

●下水道課長：国庫補助の要望額が下回った関係により工事を縮小した。工事箇所は全体的な中で絞っている。

○磯辺委員：金額が下がっているということは、全体的に遅れてしまうということなのか。

●下水道課長：工事の進捗については鋭意努力をしているところであるが、予算配分が少なくなった分、若干の遅れは否めないと思っている。

○磯辺委員：28年度もことし示している施工予定箇所はみんな来年度に続いていくということか。感覚的にわからない。どこか完成して終わりというものではないのか。

●下水道課長：計画どおりに進めば事業としてはありがたいが、そこには国からの補助金などを原資としながら工事を進めているので、それによって計画が若干遅れると思っている。本年度できなかった部分は来年度に回っていくところもある。区画整理地内等についても、実際予定しているところが下水道の入る位置が変わってしまうとかいろいろな事業との連携を図りながら進めている。原資が少なくなった分は次年度に遅れていくということはある。

○磯辺委員：わかった。国庫補助は減額されたら予定していた工事も、市がそこに向けて入れる金額も減り、地方債を起すのも減り、結局この管工事をやっている方々のパイ全体が少し減るということか。それはことしに限ったことではなくて、インフラ整備に出してくれる国のお金が減りつつあるということなのか。国庫補助金を絞ってきて、それに合う地方債の発行も減り、仕事も減り、という傾向なのか。

●下水道課長：国庫補助金は、例えば今回の豪雨被害によってそちらのほうに予算を振り分けるとか、その年によっても政策により変わっている部分もあると思う。市を見た場合に議員おっしゃるとおり、パイが少なくなってくるということは、実際に支出している部分について少なくなっているから、その分についてパイは少なくなっていると言えると思う。ただ、市の単独財源が国庫補助金にかわることになる。市の単独財源をつぎ込んでその分に充てるというのも一つの方策かとは思いますが、補助金を有効に活用しながら事業を推進していくという考え方からすると、事業を推進することを優先するか補助金を有効に利用することを優先するかによって若干の考え方が変わってくると思う。下水道課としては、補助金を有効に利用しながら市のインフラを充実させていきたいと考えているので、若干の遅れについては、ご了承いただきたい。

○磯辺委員：下野市内にいる管工事関係の業者にも収益というか、そのパイも小さくなっていく傾向なのかと思ったのだが、災害等の復旧工事といった違う面で仕事があるのかと思ったり、全体像が私たちにはわからないので。

●建設水道部長：下水道の工事は、管工事ではなくて一般土木で発注しているの

で、管工事組合の方たちは、汚水ますの設置等であれば一般土木業者の方、管工事の方もいるので、全体的な建設水道部の工事費全体と考えれば、下水道工事も土木工事であり、一番多いのが土木工事なので、決して管工事の事業費が下がるということで考えてはいない。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第71号 平成27年度下野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

質疑・意見

[歳入]

なし

[歳出]

**1 款 1 項 2 目 維持管理費**

○磯辺委員：9月の災害によって汚泥くみ取り量が今後ふえることが予想されるので増額になっていると伺っている。これは浄化センターのことで、雨の流入によるものかと思うが、主にどこの地域か。

●下水道課長：吉田西地区、吉田東地区、成田・町田地区からの汚泥の引き抜きが主なものである。

○磯辺委員：吉田西か東か、以前から雨が降るとふえてしまうという話を聞いていたが、今回の災害で吉田西東は水没したりしたのか。

●下水道課長：吉田東のクリーンセンターが水没して、機械の損傷を受けている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第72号 平成27年度小山栃木都市計画事業仁良川地区土地区画整理事業

特別会計補正予算(第2号)

## 質疑・意見

### [歳出]

#### 1 款 1 項 1 目 土地区画整理事業費

- 岡本委員：補償費の9,000万円の減額は何件で現状はどうなっているのか。
- 区画整理課長：国費額の確定による減ということもあるが、下水道雨水管整備の延期に伴う移転補償費5件分の減額になる。物件調査は済んでおり、行けば了承を得られる場所だが、この現場の状況から、石塀等を撤去し水道が入るまで開放しておく状況では防犯や交通事故等も想定されるので減額をした。
- 岡本委員：5件分ということで、私は仁良川地区については、何ら物件の移転がスムーズに進んでいないという認識が高い。そういうところでは課長も随分苦勞されていると思う。しかし、今まで見直しをしながら早期完了を目指して頑張るというのろしを上げたので、めげずに早期完成に向けて頑張っていたらきたいと思う。何度も行って交渉して、了解をいただくのは感情も入って難しいものもあると思う。聞けば交通事故や自動車の問題で工事がすぐに完了しない。そういうものも見込んで9,000万円を先送りしたというが、国庫補助も減額された。本当に仁良川地区は遅い。早く県道まで、道を開通させてほしい。それだけでも先にやってほしい。わずか100メートルくらいの区間がなかなか繋がらなくて地域の人は大変な苦勞をしていると思う。私も直接説得されるほうに回ったことはあり、大変な状況だとは思いますが、ぜひ早期な移転、そして完成に向けて努力していただきたい。

### [歳入]

#### 2 款 1 項 1 目 土地区画整理事業費国庫補助金

- 磯辺委員：仁良川の国庫補助金はなくなっていくのか。210万円と非常に少なくなった。国庫補助金はあてにできない状況なのか。
- 区画整理課長：基本的に道路事業は、例年、大変厳しくなっている。ただ、仁良川の区画整理は、社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）で、当初の5,200万円に対し3,633万2,000円の増額で8,833万2,000円となった。特別会計では6,870万円に対し5,660万円の大幅な減額で1,210万円となったが、トータルで1億43万2,000円となり、昨年の6,756万円と比較すると3,287万2,000円

の増額となっている。いずれにしても、道路事業については厳しいということもあり要望どおり来ていないので、今後の事業進捗を考えると国費については厳しい。また、合併特例債も残り厳しい状況なので、それらの有効活用を図るとともに、保留地の公売をし事業費の確保に努めていく。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第73号 平成27年度下野市水道事業会計補正予算（第2号）

質疑・意見

[継続費補正]

○磯辺委員：増額の理由は。

●水道課長：もともと3年計画で予定していたが、2年で3億6,000万円の総額を上げ、その残った分も2年の中に入れたので、その分が増額になった。工事の内容は、3億6,000万円のほうでは電気設備を見ており、増加した分については発電機である。通常15年が耐用年数だが、30年ほど使っており、いつ壊れるかわからないため一緒に直す。製品の製作に大体半年かかるが、工期的にも間に合うため今回のせた。

○高山委員：今の自家発電機も耐用年数を超えて整備したということだが、あれは特殊なターボプロポエンジンですぐに煙が出て、ほかにはないような発電装置だが、あれを整備したのか。

●水道課長：今の発電機はガスタービンエンジンで、燃料に重油を使っていて、確かに騒音とか煙はすごい。これはかなり規格が大きいものなので、今回、その下のディーゼルエンジンでやることによって、騒音などかなり減ると思う。ガスタービンは燃費も非常に悪いので、今計画しているものは500リットルのタンクで10時間以上はもつものを考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第86号 道の駅しもつけにおける指定管理者の指定について

質疑・意見

- 岡本委員：道の駅しもつけは、経営も順調で売り上げも伸びており、経営手腕は大変優秀だという評価をされている。その中で、道の駅の管理でふれあい館レストランが再開されオープンして半年。この経営は順調なのかどうか。
- 商工観光課長：ふれあい館は所管なので、こちらではつかんでいない。
- 石田委員長：本委員会には関係ないかもしれないが、調べて後刻報告願う。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[付帯意見] なし

— 執行部退席 —

請願第1号 小山用水の立木の伐採に関する請願

執行部からの経緯説明

- 農政課長：近隣の様子を小山市と野木町に問い合わせた。実際に土地改良が所有する用排水路の維持管理については、原則土地改良区が実施しているということである。しかし、小山市の市街地部分については、行政のほうで実施しているという話を受けている。そのほか、小山用水土地改良区には大沼という大きなため池がある。その樋門管理を小山用水でやっているとのことで、樋門管理に相当する管理費と除草委託の補助を市から受けていると聞いている。野木では行政ではなく土地改良がやっているということである。土地改良が行う事業については、小山市では地元負担はなしで市で補助をしているということである。野木町は下野市と同じようにいろいろな事業があり地元負担をもってやっている状況である。

質疑・意見

○石田委員長：現況を見てきた以上、あのまま投げしておくというわけにもいかないのも事実だと思う。予算立てをどうするかということが今後の課題になると思うが、ことしやらなければ来年もっと大きくなり、やるのであれば春先までにやらなければ。水のない時期だったら何とか施工は簡単だろうから、我々委員会としてはこの趣旨を、請願を採択するか、継続審査するか、趣旨だけを採択するかと。行政間で交渉したり。小山市は比較的難しいかもしれないが、そうかと言って、やはり一個人がやってもだめだろうし、先ほど来の話ではないが、12自治会がこぞってそのお金を集めて払っているという話もあるので、その12自治会の名前で小山の用水組合と行政を交えて話し合いをすると。払わないというのではなくて、1年分で足りなければ2年分で予算としていただきたい。その後はまた支払うというやり方でもできると思う。管理費を入れてくれということが、10万円か15万円しかないのですが、百何十万も毎年払っているので管理費用に十分足りると思うので、その辺の交渉があると思うので。

○磯辺委員：小山用水の管理者である小山用水組合は予算がなく、年間の維持管理費は百万円しかないというが、これは予算の総額ではないのか。141万円も納めているのに何で百万円しかないのか。

○石田委員長：もらっているのは言わない。

○磯辺委員：全体はどのくらいあるのだろう。

○岡本委員：年間予算は百万円ということだ。維持管理に百万円使っているということだけだから。

○石田委員長：こちらから行っている141万円のうち百万円が維持管理費で。

○岡本委員：これは二つに分けて考えていかなければならないと思うのだが、当面の課題としては、現況を何とかきれいにしたいというのが一つ問題。今後の問題としては、維持管理を継続的にしていく場合どうするかというものと、やっつけていかないと、今のをどうするかというと、金がないから積み立てても何でもやらなくてはならないということと、今後、維持管理をどうするかということと、ある程度そういうのも決めていかななくてはならないと思うので、先ほど提案されたが、行政側と土地改良区の両方で。だめならば管理費を納めている自治会の代表者を入れて会議を開いて話し合わない。ただ何対いくつの割合だとかが決まらないので、そのテーブルについて話を進めるような。和解案のような

請願に対して議会としてはこう願いたいと、そういうものを。ただ採択か不採択だけではなく、そういう必要があると思うが、委員会としてそういうことはできないのか。

○磯辺委員：これをそのまま採択すると、予算計上するとなっているので概算額が当たっているとしたら700万円を下野市で計上となるのか。

○岡本委員：それを含めて、行政と土地改良区、関係者が集まって話し合ってくださいと言わないと。その接点をどこですのかと言ったら、行政はなかなかできないと思う。

○野田副委員長：私も当面の緊急対策とこれからの維持管理を分けて考える必要があると思う。皆さん現地調査でわかったように、かなりの大木になっている。あれを放置すると本当に側壁が崩れたりするおそれがあるわけだから、当面の緊急対策としては大きな立木を伐採する費用の分担を含めて、これからの維持管理をどうするかということを当事者、下野市と小山用水組合、土地改良区、地元の自治会の人も出席して当然だと思うが、そのような協議の場を設けるといふ二本立てで対処しないと。これはお互いに法律論とか、責任論、責任のなすりあいをしていると現状を打開することはできないというか、ますます現状がおかしな方向になってしまうから、やはり二本立てで当面の緊急対策とこれからの維持管理について話し合うと考える必要があるのではないかと思う。とりあえずは下野市のほうで大きな立木を伐採し、その費用負担も含めてこれからの維持管理について場を設けて話し合う、それ以外にないのではないかと私は思うがどうか。

○磯辺委員：それは大切なことだと思うが、誰が集めるかが問題かと思う。

○岡本委員：議会にはそんな権限はない。

○石田委員長：行政だ。

○磯辺委員：小山市では市街地部分を市が実施とあった。今拝見した場所は市街地らしく見える。「市街地部分を市が実施」を当てはめろと言われると難しいと思う。

○石田委員長：市街地側は荒れていない。調整区域側のほうがひどい。

○岡本委員：調整区域と市街地の間。川で切れている。

○石田委員長：建設課、農政課、環境課もまぜて小山市にも呼びかけてもらう。

いろいろな広域連携をしているのだから、うまくまとめるように。それに12団体なり土地改良区もまぜて早急に会議を一回持ってもらおう。議員は次の会議をいつ持ちなさいとか、今回どういう結論にしても引き伸ばすなら、もう一回、3月議会でということもあるが、そんなに待ってられないのですぐに話し合いを持ってもらうといいと思う。下野市とすれば三角だけだろう。

○野田副委員長：ちなみに小山用水の一部、南下して羽川から小山に行っているが、羽川の龍鳳という中華料理屋の西側にも小山用水の一部が南下しているが、そこの脇を遊歩道にして整備している。

○石田委員長：これは脇ではなく川の中である。脇は市が管理しているから喜んでいる。あれは道路まで草が入ってきたりしたら市は管理しているが、河川の中だから手を出さなかった。

○岡本委員：先を急ぐわけではないが、趣旨採択でも採択でもいいが、こういう会議にぜひ取り組んでくださいという条件付きということではできないのか。それで話をつめると。申請されたものについては、採択だ趣旨採択だと言うだけでは何の権限もない。採択しただけで。市の執行部がどこの課が守るのという訳にはいかないのだから、話し合いをすることという条件を申し上げることができるのか。そしてその拘束力というのが、どのくらいの力を持つのか私にはわからないのだが、ある程度そういう条件付きでやらないと、こういうのは難しいと思う。いいか悪いかだけではないので。

○石田委員長：継続審査であれば必ず委員会にかかるが、趣旨採択にしてしまうと手離れしてどうなったかというの。理由や条件つきにできるのなら。

○野田副委員長：趣旨採択にしても、例えばこのような形で進めなさいと、そういう内容を盛り込むことはできる。

○岡本委員：そう。そういう内容を盛り込んで趣旨採択する。ただ簡単に何も言わないでやるのではなくて。

○石田委員長：それでどうか。単なる趣旨採択というだけの報告では進まない。誰か責任をとってとお願いしなければ。やはり行政でやらなくては理事会だけでは動けない。

○野田副委員長：予算がないで門前払いに等しいような扱いをされてしまう。

○石田委員長：正式に文書で市長の判こだっていい。向こうは小山市長の判こで。

小山市と話しするのに市長なしというわけにはいかない。小山用水土地改良区だけで対応できるのだったらいい。その百四十何万も払わないという強気なものも言わなかったら。うちは一切そういうのは聞く耳持たないという。払わないと言い預かっていると。預けている分には払わないわけではない。払っておくと言って、銀行に預けておくんだという、預託金ではないが。払う意思はある。きちんとおんできれば払うというそんな報告書はできるか。

●事務局長：趣旨採択の中で条件をつけてということは可能だと思う。行政が積極的に関与して協議調整の場を設けて問題解決を図りなさいと行政に投げかけることによって執行部も動きやすくなるかと。その後の趣旨採択をした場合でも経過報告というのは、次の議会に報告を求めることも可能になってくると思う。

○野田副委員長：先ほど岡本委員の主張は二本立てで考えると。緊急対策としては大木になりつつある立木の伐採は、緊急対策としてやるべきと思う。仕方がない。そういう作業をした上で、そのかかった経費を含めてこれからの維持管理について小山用水組合と下野市側が公の協議の場を設定して話し合うべきである。結果的に物別れになるか協議がまとまるか、これはわからないが、きちんと正式に話し合いの場を設ける必要がぜひともあると思う。そうでなくては各自治会、町内会の長などは微妙な立場になってしまうと思う。町内会長は何も動かないなど地元の人に言われて苦しい立場になってしまうかと思うので、きちんとした話の場を設けるべきだというのを趣旨採択の文言の中に入れて提案しているが、その辺についてご討議いただければ。

○石田委員長：私は、やならければならないとは思いますが、まず話をして、こちらでやると。そういうことで話をするように、将来的にこのまま投げしておくわけにはいかないからやると言って、向こうに承諾を得てやらないと、勝手にお前らがやったのだから、今後もやったらいいだろうと言われたら終わりである。だから、一部こういうわけで、お金の話がかかるという話を今後しよう。とりあえず待ってられないから、大きくなる前にことは早くやりますよということでやるのならいいけれど、先にこちらで勝手にやって、その後話しをすとなったら、できるならやってくださいで終わりである。

○岡本委員：最初に野田副委員長が言ったように、相手に貸しをつくって、下野

市がとりあえず現況のままではおけないから手を入れると言って先にやって、それからそういうことをやる。まず話し合いをしてから、そういうものも手をつけていかななくてはならないと思うが、野田副委員長が言っているのは、まず先にきれいにするということか。下野市として。

○野田副委員長：一応、こんなふうにやらせてもらうから、そのかかった経費を含めてこれからの維持管理費をどうするかという話はする。分担があればその辺のことについて話し合う場を設けるということもあるのではないか。

○岡本委員：だからその前に、下野市として伐採や何かをやるのかという話だ。金を出して下野市が。その上で下野市がやると言ってきれいにしておいて、これからについて話し合いたいという形にもっていくのか。最初から、一方的にこっちでやってくれたのならという話で、果たしていいのか。それよりも、むしろやる前にこういうわけでやりたいがどうなのかと。石田委員長が言ったように、行ってやってしまえば金を払わなくてはならないわけだから。これだけ借金ができたが半分持ってくれるかと、後から持って行っても先にやったのだからと話だけで、何で今になって経費かかると。

○石田委員長：やはり話はしたほうが良いと思う。

○柳田委員：事務局に段取りをしてもらって。小山市と話して。

○岡本委員：話をして、それからやったほうが穏便にいくのではないか。

○石田委員長：1回は話をして。ただ、先にやってしまうと勝手にやったのだからという話になってしまうのもあるから。そんな悪いのはいないかもしれないけれどわからない。一応はこういうことで待ってられないので、下野市としてはこういうふうにやりたいので、話し合いは今後ということ。だけど、例えば百何十万のお金を使わせていただきますからくらいの話でも私はいいと思う。そうでなければ、下野市は七百万からの予算を本当に出してやるのかと。地元の人のためにやるのはわかる。七百万の金をどうやって予算立てするかということ。今月の補正予算にのせなくてはならない。

○岡本委員：今この時期だからもうぎりぎりである。やると言っても、補正でもいろいろな補助金が決まって、確定して決算しているのだから、今になって急に七百万円を出してくれと言ったって。

○柳田委員：小山も野木も絡めてやるのだよ。

- 岡本委員：そうなると話が大きくなって難しいと思う。
- 柳田委員：向こうも利用しているのだから、担当の議員同士でやってもいい。
- 岡本委員：議員というのではない。
- 柳田委員：担当者がいるだろう、役所に。
- 高山委員：方向づけだけしてあげればいい。
- 石田委員長：だから、金は払わないとは言いながらもどこか郵便局なり銀行に預託する。ここに払う分はこちらで用意しておけばいいのだから。そうせざるを得ない。今の状況で見ると金なんか出ない。恐らく小山市だって出さない。
- 野田副委員長：小山市は出さない。
- 石田委員長：用水組合だってもらえるなら出さないだろう。払わないと言われれば、後もらえなくなるとは仕方がないから、いくらかでもそういう措置をしよう。では分割にしようかと必ずなると思う。
- 岡本委員：聞くところによると小山の土地改良では、25年度でも26年度でも幾らもらっているか教えなかったと言っていた。21年度しか言わなかったと言っていたが。
- 議事課長：環境課にあった12自治会から集めたお金を計算したら140万円。その後、小山用水のほうからはもらっていない。
- 岡本委員：領収書まで起こしているので向こうではわかっている。
- 石田委員長：領収書は誰がもってきているのか。
- 岡本委員：各町内会だろう。一括ではないのだから。
- 石田委員長：誰かが預かっていくのだろう。
- 岡本委員：町内会毎だから、幾らというのはわからない。総体で幾らというのを把握しているのではない。
- 石田委員長：向こうはわかっている。請求書を出すというのだから。
- 岡本委員：うちのほうでも10数件あるのだから。
- 石田委員長：石橋の土地改良は、小山用水組合とつき合いはないのか。
- 高山委員：組合同士のつき合いはない。
- 岡本委員：KDDのほうに事務所がある。
- 石田委員長：12自治会は、4号線の先まで入っているのか。
- 野田副委員長：入っている。旭が丘とか。

- 岡本委員：流しているのはみんな入っているから、かなり柴のほうまで入っている。
- 石田委員長：旭が丘のほうはどうなのか。あのようになっているのか。
- 野田副委員長：旭が丘も下水が入っているが、半分くらい流している。
- 岡本委員：川が半分以下に狭くなっている。
- 柳田委員：あの川が野木のほうまで行っている。
- 岡本委員：小山の沼のところからさらに延々に行っている。新川の雨が降った時に、堰を止めなかったりすると、小山の田んぼが水浸しになってしまう。
- 磯辺委員：方向性は大体皆さんのおっしゃるとおりだが、県道栃木二宮線以南でも土地改良による用水がされているのに、資金を出さないのはおかしいというのは、小山用水の人が言ったことか。お墓のあるほうか。
- 岡本委員：栃木二宮線とはこの役場の前の道を言っている。この道の以南。これが取水をしているのに資金を出さないのはおかしいと。小山用水が管理をしているのに、取水していて金を出さないのは何事だと。
- 磯辺委員：その水を取っている人はわかるのか。何人とか。
- 岡本委員：土地改良ではわかると思う。
- 磯辺委員：その人たちも用水の恩恵に預かっているのか。
- 岡本委員：さっき聞いたら、護岸工事をする前から取水して使っていると言っていた。昔は何もしないで使っていたと。それ以降も同じような使い方をしていると。これは両土地改良で話し合わなくてはいけない。
- 磯辺委員：その用水から水をもらっているのなら、そこの維持管理にお金がかかるのなら、水をもらっている人も幾らかの負担をしないとおかしい。合併浄化槽の処理水を流している人が141万。だから、水を流さしてもらっている人もお金を払い、とっている人も幾らか。
- 岡本委員：取っているといっても県道栃木二宮線以南。北のほうでも取水している。大々的に堰を設けて。
- 磯辺委員：北のほうは、市がお金を出して除草などをやっていると言っていた。桜の木を植えているところ。
- 岡本委員：ここで言っているのは以南のところ、小さい取水だった。
- 磯辺委員：取水口をつくったときに負担関係をはっきりしておけばよかったの

では。あらゆる利益を受けている人が集まって、あの用水を維持管理しないと、どこかにだけ負担させられると文句を言いたくなる。あらゆる利害関係者がそれなりに、利益に応じた負担はしなければならないのではと思うが。

○石田委員長：水を使っているのは川北の人たちだ。それ以前に何の堀があったのだろう。昔の小山用水か。

○岡本委員：ずっとやっているということをごちらの人たちは言っている。小山用水側では、2か所取っているだろうと。取っているのは事実だから。

○磯辺委員：一つずつぶさないとうまくいかないだろう。でも、私たちは当事者ではないから詳しいことはわからない。きっちり裏付けを取って、そちらで出せばいいという4つの理由を、詳しく理解しないと話し合いもできない。

○岡本委員：この2番は高齢化によってできなくなったと言うが、それまで自治会がやってくれていたのはお金をわずかにもらっていてやったわけである。だから高齢化になってできないからお金は返上したということか。

○磯辺委員：お金はどこからもらっていたのか。

●議会事務局長：町から出ていたようである。お茶菓子代程度の。

○岡本委員：もらわなくして断ったのだからこれは論破できるだろう。

○石田委員長：市の弁護士はどうなのか。何のための顧問弁護士か、小山市と一緒の弁護士なのか。これはきちんと話をしなくてはだめだ。

○磯辺委員：責任の負担がはっきりわからなくて、口争いになってしまいそうな気がする。

○石田委員長：本格的にやるなら弁護士を立てないと、土地改良区同士で話し合っても絶対折れないと思う。

○高山委員：3番の小山市や野木町では行政が管理してくれているというのは、野木では維持管理そのものは土地改良区と言った。小山でも樋門管理と大沼の除草管理は市から補助金がおりにていると。あとは、土地改良区が維持管理であろう。行政側では管理はしていない。

●議会事務局長：先ほど農政課長が言ったように、野木町ではやっていないということである。

○磯辺委員：これも真に受けてしまっているから、この辺をきっちりしないことには。でも市街地部分は市が実施というか、市が費用を出しているというのか。

- 野田副委員長：これは各自治体によって考え方が違うのだから、色合いが違うのは当然である。
- 磯辺委員：言われたまま飲み込んで、下野市が出して、急遽やるかという話ではない。ただ、急遽やらなければいけない現状でもあった。
- 石田委員長：それで打ち合わせをしてもらうしかない。ここでは結論を出せない状況だ。我々が行って話をするわけにもいかない。お金を支払わないというのが一番強い。払わないわけではなく、集めたけれどまだ銀行に預けてあると。これが解決すればお支払いしますよと。700万と言ったら、140万じゃ5年くらいかかってしまう。払うものは払っていて、市にやってくれと言っても。それで交渉してもらおうようにして、また経過報告をいただくということで。
- 磯辺委員：誰に対して。
- 石田委員長：行政に。市の農政課なり、建設課なり、環境課なり。小山市だっであのままでは貼りブロックなどは、みんな川の中に落ちてしまう。根上りで。
- 野田副委員長：落ちたらそれは、下野市でやらなければならない。
- 石田委員長：なぜか。
- 野田副委員長：下野市でやったものだから。
- 石田委員長：貼りブロックはいじっていないと。のり面の貼りブロックもこちらでやったのか。
- 野田副委員長：そうだ。小山用水は一切やっていない。
- 石田委員長：産業振興部長の話は、こののり面の貼りブロックは昔からあったと。その外側を直にこうしてLブロックを入れさせてもらったりしたという話であった。最初はどこでやったのか。町なのか。
- 岡本委員：標準横断面図に出ているこの通りは国分寺時代に町がやった。
- 野田副委員長：用水組合では一切そういう関与はない。
- 岡本委員：頑強な沼をつくって、安全柵をつくって、ガードと手すりが二重になっているところもあった。
- 野田副委員長：側壁が壊れたら下野市がやらなくてはならない。
- 岡本委員：あの先、柴地区に行くと狭くなる。手すりがなく子供が落ちるので、市になってから安全柵をつけてもらっている。
- 磯辺委員：カンセキのところを通過して柴のほうに行っているのか。

- 岡本委員：小金井駅の踏切から100メートルくらい行った南。JRも4号線も下を通って90度に曲がっている。JR線に沿って南下している。
- 野田副委員長：暗渠は家の裏の道、第二調整を南下したところで、羽川のほうまで行っている。3か所に分岐している。
- 石田委員長：対行政、用水組合とも再度話し合いを持って、お金のこともあるので。内容としては、趣旨は採択する。結果報告をいただきたいということで、行政が間に入ってとりあえず交渉の舞台をつくってあげて。
- 野田副委員長：行政が間に入ってではなくて、行政が前面に出ないとだめである。
- 石田委員長：前面に。この人たちではできないことだから。
- 野田副委員長：下野市の問題だから。
- 石田委員長：結果をもらって委員会で話をしてもいい。いつまで話しても相手がいることなので結論が出ないので。この請願に対して、採択と趣旨は採択するというのと不採択と3つのうちの一つを選んでもらう。継続審議にしても仕方がないだろう。今話した感じで、趣旨採択というのが大体みなさんの意見ということで、意見書をつけて趣旨採択に賛成の方はご起立願う。

[趣旨採択に賛成：全会一致 計5名]

閉 会